

令和6年5月8日 分「告示と公告に関するページ」掲載一覧表

種別	番号	件名
告示	115	指定公金事務取扱者の指定について（し尿・汚水処理手数料（藤沢米穀店ほか））
告示	116	令和6年度海老名市一般廃棄物処理実施計画について
教委告示	6	海老名市教育委員会令和6年5月臨時会の招集について

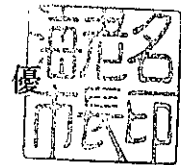


海老名市告示第115号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定しました。

令和6年5月8日

海老名市長 内 野



1 名称、住所又は事務所の所在地

藤沢米穀店

神奈川県海老名市杉久保南四丁目18番1号 ほか5店舗

（履行場所：別紙店舗一覧表のとおり）

2 委託した徴収又は収納の事務に係る歳入等

し尿又は汚水の処理に係る処理手数料

3 指定年月日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 海老名市し尿・汚水収集シール取扱店舗一覧表

店舗名	
1	藤沢米穀店(杉久保郵便局前) 海老名市杉久保南4-18-1
2	セブンイレブン海老名東柏ヶ谷4丁目店 海老名市東柏ヶ谷4-11-21
3	セブンイレブン海老名駅前店 海老名市中央1-15-1
4	セブンイレブン海老名中央一丁目店 海老名市中央1-12-18
5	セブンイレブン海老名社家店 海老名市社家5-1-1
6	セブンイレブン海老名本郷店 海老名市本郷3255-1

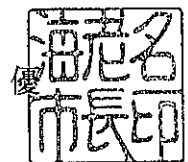


海老名市告示第 116 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃掃法」という。）第 6 条第 2 項及び第 4 項の規定により、次のとおり一般廃棄物の処理に関する事項を公表し、海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例（平成 5 年条例第 8 号）第 9 条第 2 項の規定により、別添令和 6 年度海老名市一般廃棄物処理実施計画を公表する。

令和 6 年 5 月 8 日

海老名市長 内 野



別添計画の各項目のとおり

- 1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み（廃掃法第 6 条第 2 項第 1 号）
  - ・ 3 ごみ処理実施計画 (1) 一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み
  - ・ 4 生活排水処理実施計画 (1) 発生量及び処理量の見込み
- 2 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項（廃掃法第 6 条第 2 項第 2 号）
  - ・ 3 ごみ処理実施計画 (2) 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する計画
- 3 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分（廃掃法第 6 条第 2 項第 3 号）
  - ・ 3 ごみ処理実施計画 (3) 収集・運搬計画
  - ・ 4 生活排水処理実施計画 (2) 収集・運搬計画
- 4 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項（廃掃法第 6 条第 2 項第 4 号）
  - ・ 3 ごみ処理実施計画 (4) 中間処理計画及び(5) 最終処分計画
  - ・ 4 生活排水処理実施計画 (3) 中間処理計画及び(4) 最終処分計画
  - ・ 別紙一般廃棄物処理業者
- 5 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項（廃掃法第 6 条第 2 項第 5 号）
  - ・ 3 ごみ処理実施計画 (4) 中間処理計画 ④処理施設
  - ・ 4 生活排水処理実施計画 (3) 中間処理計画

## 令和6年度 海老名市一般廃棄物処理実施計画

### 1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項及び海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例（平成5年海老名市条例第8号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、一般廃棄物の処理に関する単年度ごとの実施計画を次のとおり定める。

### 2 対象

(1) 対象地区

海老名市全域

(2) 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 人口

140,170人（令和5年10月1日推計）

(4) 世帯

61,911世帯（令和5年10月1日推計）

### 3 ごみ処理実施計画

(1) 一般廃棄物の排出量及び処理量の見込み

単位：トン

一般廃棄物の種類		令和5年度 (実績値)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (見込み)
家庭系	可燃ごみ	16,671	16,793	16,555
	不燃ごみ	353	540	531
	資源	9,379	10,672	10,846
	粗大ごみ	648	692	684
小計		27,051	28,697	28,616
事業系	可燃ごみ	8,352	6,591	6,109
合計		35,403	35,288	34,725

(2) 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する計画

①家庭系ごみ排出抑制

分別収集品目の拡大の検討	燃やせるごみとして収集している品目から資源化可能な品目について、資源化の可否等を検討していく。
生ごみ減量化の啓発	生ごみ等の水切りや生ごみ処理機を市民に対して啓発していく。
ペットボトル水平リサイクルの推進	収集するペットボトルの品質向上のため、ペットボトルの分別や排出方法について啓発をしていく。
出前講座等ごみ減量化啓発事業の促進	「ごみの分別」や「生ごみ処理機」等のテーマを設定し、市内団体等を対象に出前講座等の啓発事業を実施する。
一部有料化及び戸別収集の実施	市民の分別の意識が高まることにより、ごみの減量化が図られる。
剪定枝の資源化	剪定枝を資源化することにより、燃やせるごみの減量が図られる。

②事業系ごみ排出抑制

多量排出事業所への指導	前年度において毎月1トン以上又は年12トン以上の事業系一般廃棄物を排出した多量排出事業所に対して、減量化計画書に基づき、ごみ減量化の啓発指導を行う。
不適正排出事業所への指導拡充	不適正排出事業所への個別指導等を行う。
講習会の強化や学習会等の開催	廃棄物処理関係法令等に対する知識を収集運搬業者に深めてもらうため、一般廃棄物処理業許可更新時に講習会を収集運搬業者に実施する。
事業系ごみ適正処理パンフレットの配布	収集運搬業者及び排出事業者への事業系ごみ減量化及び適正排出の啓発のため、事業系ごみ適正処理パンフレットを配布し、意識啓発を行います。
市内事業者に対する家庭用生ごみ処理機の貸与	市内事業者に生ごみ処理機を一定期間無償貸与し、減量効果を体験してもらうことで、生ごみ処理機の普及を図ります。

(3) 収集・運搬計画

①-2 家庭系ごみ

区分	排出容器	収集回数	実施主体	収集場所	
燃やせるごみ・生ごみ	指定収集袋 (オレンジ色)	週2回	直営・委託	戸別	
紙おむつ・落ち葉・雑草	透明・半透明の袋	週2回	直営・委託	戸別	
燃やせないごみ	指定収集袋 (水色)	週1回	委託	ごみ集積所	
粗大ごみ	-	申込制・持込		戸別 ※持込みあり	
資源	紙類 (段ボール、新聞と折込チラシ、飲料用紙パック、本・雑誌類、ミックスペーパー)	週1回		透明・半透明の袋	ごみ集積所
	布類				
	缶類				
	びん類				
	蛍光管、電球、乾電池				
	ペットボトル				
	容器包装プラスチック				
	その他プラスチック				
使用済み食用油	ペットボトル				
剪定枝	ひもで束ねる	申込制	委託	戸別	

② 事業系ごみ

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めるとともに、その廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

(条例第4条第1項)

自ら処理できない場合は、一般廃棄物収集運搬業者に収集・運搬を委託するか、条例の規定に従い高座クリーンセンターへ搬入する。

③ 所有者不明の犬・ねこ等の死体

区分	実施主体	処理方法
所有者不明の犬・ねこ等の死体	委託	焼却

④海老名市が収集・運搬しないごみ

区分	品目
処理が困難なもの	パソコン、業務用ファクシミリ、自動車、オートバイ（原付を含む。）、タイヤ・ホイールその他自動車部品、農業用機械、農業用ビニール、耐火ボード、石膏ボード、断熱材、建築廃材、がれき類（モルタル、コンクリート、ブロック、レンガ、タイルなど）、石（砂利、墓石、漬物石、庭石など）、セメント、瓦、土、砂、発電機、給湯器、ボイラー、ソーラーシステム、物置（外床1.5坪を超えるもの）、木彫りの置物・碁盤・将棋盤（厚み10cm以上）、草刈り機・芝刈り機・チェーンソー（それぞれエンジン付きのもの）、オイルヒーター、浴槽、愛玩動物の死骸、便器、神棚、仏壇、位牌、耐火金庫、ピアノ、ボウリングの球、スプリング入りマットレス、ウォーターベッド、うす、ウッドデッキ、カーポート、刀・日本刀、切り株（直径10cm以上）、七輪、シニアカー、洗面台、流し台、その他1辺の長さが3m以上のもの
危険性のあるもの	消火器、ガスボンベ、石油類（ガソリン、灯油、エンジンオイル、機械油）、注射器、医療系廃棄物
有害性のあるもの	バッテリー（自動車・車椅子用含む）、塗料、農薬、殺虫剤、その他家庭用ではない薬品
特定家庭用機器	エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、有機ELテレビ）、冷蔵庫、冷凍庫

⑤一般廃棄物収集運搬業者  
別表1のとおり



(4) 中間処理計画

①家庭系ごみ

区分		実施主体	処理方法	
燃やせるごみ・生ごみ		一部事務組合 (高座清掃施設組合)	焼却	
燃やせないごみ			市(委託)	資源化
粗大ごみ				
資源	蛍光管、電球、乾電池			
	紙類(段ボール、新聞と折込チラシ、飲料用紙パック、本・雑誌類、ミックスペーパー)			
	布類			
	缶類			
	びん類			
	ペットボトル			
	容器包装プラスチック			
	その他プラスチック			
	使用済み食用油			
剪定枝				

②事業系ごみ

区分	実施主体	処理方法
事業系一般廃棄物	一部事務組合 (高座清掃施設組合)	焼却
事業系一般廃棄物(資源物)	他市町村処理施設	資源化

③所有者不明の犬・ねこ等の死体

区分	実施主体	処理方法
所有者不明の犬・ねこ等の死体	委託	焼却

④処理施設

ア 焼却処理施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法
高座クリーンセンター	海老名市本郷1番地の1	122.5t <sub>h</sub> /24時間×2炉	ストーカ炉・灰資源化方式

イ 破砕処理施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法
高座クリーンセンター	海老名市本郷1番地の1	14t <sub>h</sub> /5時間(1日5時間)	破砕方式

ウー2 資源化関連施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法
海老名市資源化センター	海老名市大谷南五丁目7-27	びん類4.9ト/5時間 缶類3.7ト/5時間 ペットボトル類3.0ト/5時間 容器包装プラスチック類7.0ト/5時間 不燃物7.0ト/5時間	資源分別方式 (25.6ト/日)

エ 一般廃棄物処分業者の処理施設

施設名	所在地	処理能力
(株)タズミ	綾瀬市吉岡709 (本社) 海老名市上郷4-2-8 (海老名工場)	固形燃料化 機械選別施設：72ト/16時間 (1基) 破碎施設：72ト/24時間 (1基) 成形施設：72ト/24時間 (2基)

(5) 最終処分計画

区分	実施主体	処理方法
焼却残渣 (焼却灰)	委託	薬剤処理後、 全量外部委託 で熔融・焼成 処理
不燃残渣	委託	資源回収した 後、焼却処理

4 生活排水処理実施計画

(1) 発生量及び処理量の見込み

単位：kℓ

区 分	令和5年度 (速報値)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (見込み)
し尿	415	450	405
浄化槽汚泥	2,959	2,573	2,376
合 計	3,374	3,023	2,781

(2) 収集・運搬計画

区 分	実施主体	収集方法
し 尿	直営	戸別
浄化槽汚泥	許可	
生活雑排水	直営	

(3) 中間処理計画

施設名	区 分	処理能力	処理方法
高座 クリーンセンター	生し尿・浄化 槽汚泥	48kℓ/日 (し尿10kℓ、 浄化槽汚泥38kℓ)	し尿：固液分離・希釈後下 水道放流 汚泥：脱水後ごみ焼却施設 へ搬出

(4) 最終処分計画

区分	実施主体	処理方法
処理残渣	委託	資源化・埋立て

# 別表1 海老名市一般廃棄物処理業許可業者一覧

(一般廃棄物収集運搬業者)

	業 者 名	連絡先	所在地
1	(株) ジェーシー	046-231-4227	海老名市河原口2-1-2
2	(株) アドバル	046-232-2483	平塚市八重咲町6-18(本社) 海老名市泉2-12-13(事業所)
3	(株) ニッカン 日環	046-253-0008	座間市東原3-15-7(本社) 座間市栗原1080-5(営業所)
4	(株) キョウエイ ショウシャ 共栄商社	0466-48-1888	藤沢市打戻2073
5	サガミハラ シキョウ 相模原紙業(株)	042-773-3508 046-285-2813	相模原市中央区南橋本1-18-15(本社) 愛川町中津6817(事業所)
6	フジミ サンギョウ 富士見産業(株)	046-229-6311 (事務センター)	海老名市本郷2274 富士フィルムビジネスイノベーション(株)構内
7	トヨウコウギョウ 東洋興業(株)	045-383-2221 046-264-3000	横浜市神奈川区羽沢南2-38-1(本社) 大和市深見3810(大和支社)
8	(株) スドウ ショウジ 須藤商事	046-233-9115	海老名市国分北3-15-2(本社)
9	(有) ナガサワ ショウジ 長澤商事	046-294-3196	厚木市金田996(本社)
10	カナガワ ビケンコウギョウ 神奈川美研工業(株)	045-803-0153	横浜市泉区和泉町7858(本社)
11	(株) スギヤマウテン 杉山商店	045-251-7886	横浜市南区日枝町5-127(本社)
12	サン コウサン サン興産(株)	0467-53-3553	茅ヶ崎市赤羽根2259(本社)
13	(有) ガ ショウ 賀頌	046-238-3665	海老名市本郷1570-1(本社)
14	(株) ケンオウケン 県央資源センター	0467-77-1020	綾瀬市早川3085
15	アサヒウキョウ 旭総業(株)	046-231-2616	海老名市国分寺台2-6-18(本社)
16	チュウオウ 中央カンセー(株)	046-221-1102	厚木市恩名1-11-31
17	ワコウ ケンセイ 和興建清(株)	046-261-9154	大和市上草柳3-16-27
18	(有) フ ミ ショウジ 富美商事	046-238-6335	海老名市上河内1-5
19	(株) タズミ	0467-77-1847	綾瀬市吉岡709
20	(株) ヤマムロ 山室	046-231-2932	海老名市東柏ヶ谷1-28-18(厚木支店)
21	(株) IWD	046-235-6000	海老名市大谷北2-1-46
22	(株) サガワ ショウジ 佐川商事	045-301-1249	横浜市瀬谷区相沢1-17-1
23	(有) サンワ ショウジ 三和商事	045-851-7713	横浜市戸塚区深谷町1938-13
24	(有) テダ ショウテン 千田商店	046-239-3055	海老名市中野3-20-16
25	(株) トウア カンキョウ 東亜環境カンパニー	046-239-2130	海老名市杉久保南5-16-12
26	シズ ショウジ 清水商事	090-3504-4571	海老名市泉2-2-35

## (一般廃棄物収集運搬業者)

27	KYSサービス	090-7236-5245	厚木市まつかけ台4-1
28	(株) アオイ	046-224-8661	厚木市水引1-4-6
29	ヤマザキ ショウジ 山崎商事(株)	0467-71-1753	綾瀬市寺尾北1-14-17(本社) 海老名市本郷字下星谷3502-1
30	カシムラ ショウテン 柏村商店	042-754-5762	相模原市中央区陽光台7-8-11
31	キヨカワ ショウテン 清川商店	046-254-2846	座間市入谷東1-5-9
32	(株) アオキ自動車	046-231-2451	海老名市河原口2-22-26
33	フウ キンゾク 武相金属	0466-47-8710	藤沢市用田2656
34	(株) クリーンサービス	0463-54-4965	平塚市大神2545-1
35	(株) アオキ ショウテン 青木商店	0463-25-1138	平塚市中堂15-12
36	カナガワ カンキョウカイハツ 神奈川環境開発(株)	0463-21-4792	平塚市中堂16-11
37	(株) グリーントーカーズ	046-238-6341	海老名市本郷487-1
38	(株) エンノ キギョウ 紺野企業	0467-70-6350	綾瀬市深谷上8-6-24(綾瀬第一工場)
39	(株) カネダ	0467-51-6424	藤沢市鶴沼神明3-9-3(本社) 茅ヶ崎市堤字東原1132-1
40	ベストトレーディング(株)	046-297-5337	厚木市金田1141-3
41	(株) アクト・エア	046-280-1112	愛川町角田3667
42	(株) タカチホ産業	042-743-2825	相模原市南区上鶴間本町5-26-5
43	(株) ダイカン 大環サービス	046-265-6630	大和市柳橋4-2-19
44	(株) シゲン	045-226-2030	横浜市中区山下町70-13
45	カナキン(株)	0463-91-1717	伊勢原市小稲葉1145番地の1 (伊勢原営業所)
46	(株) サイトウケンザイ 斎藤建材	046-231-5887	海老名市今里3-27-5
47	(株) エコロテックス湘南	0467-40-4594	高座郡寒川町田端650-1
48	ユウセイ 優成サービス(株)	046-235-6069	海老名市国分南1-27-28
49	タケダショウジ 武田商事(株)	0467-76-5217	綾瀬市早川2605番30
50	(株) WONDER1996	042-760-8037	相模原市中央区田名4337-1
51	ゴミヤ 護美屋	090-2631-1538	海老名市下今泉2-2-2-1112

(一般廃棄物処分業者)		連絡先	所在地
処1	(株) タズミ	0467-77-1847	綾瀬市吉岡709(本社) 海老名市上郷4-2-8(海老名工場)



海老名市教育委員会告示第6号

海老名市教育委員会令和6年5月臨時会を次のとおり招集する。

令和6年5月8日

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤 文康



- 1 招集日時 令和6年5月13日(月) 午後3時30分
- 2 招集場所 えびなこどもセンター 201会議室
- 3 付議事件
  - (1) 審議事項  
議案第14号 令和7年度使用「海老名市教科用図書採択基本方針」について
  - (2) 審議事項(非公開予定)  
議案第15号 令和6年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について
  - (3) 報告事項(非公開予定)  
報告第19号 いじめ等に関する「重大事態事案」の調査結果の報告について